

# 大臣折衝主要合意事項等

平成 21 年 12 月 23 日

## 1 地方財政対策関係

(1) 地方交付税は出口ベース約 16.9 兆円(対前年比+1.1 兆円)

(2) 過去最高の「実質的な地方交付税」を確保

○ 交付税+臨時財政対策債:約 24.6 兆円(21 年度 21.0 兆円)

(3) 公債費負担の軽減

○ 平成 22 年度から 3 年間で、約 1.1 兆円規模の公的資金(旧資金運用部資金等)の補償金免除繰上償還を実施することにより、地方公共団体の公債費負担を 2,400 億円程度軽減(推計値)

## 2 子ども手当関係

(1) 費用負担の在り方等の検討

○ 子ども手当の費用負担の在り方については、平成 22 年度において、地域主権を進める観点等から、地方が主体的に実施するサービス給付等に係る国と地方の役割分担、経費負担のあり方と合わせて「地域主権戦略会議」等で議論

(2) 平成 22 年度分の子ども手当に関する暫定措置

- 子ども手当と児童手当と併給し、合わせて1人につき月額 13,000 円を支給
- 子ども手当分は、全額国庫負担、児童手当分については、国、地方、事業主が費用負担、
- 併給に伴う市町村の事務負担が生じないよう制度設計